

法務省行政事業レビュー外部有識者会合(第2回)

議事次第

- 1 開会
- 2 議事
外部有識者による事業の点検について
- 3 閉会

配布資料(別添資料のとおり)

議事概要

- 1 日時
平成26年6月30日(月)午前9時30分～12時05分
- 2 場所
法務省会議室
- 3 出席者
 - (1) 外部有識者(敬称略, 五十音順)
公認会計士 井上 東
産業技術大学院大学教授 瀬戸洋一
(株)セブン&アイ・ホールディングス法務部法務シニアオフィサー 中村美華
 - (2) 法務省
事業所管部局, 大臣官房会計課

- 外部有識者点検対象事業について, 外部有識者から事業所管部局に対して事業の改善点等を指摘。なお, 外部有識者からのコメントは以下のとおり。

事業 番号	事業 名	コ メ ン ト
0010	裁判員裁判への対応	・「単位当たりコスト」が毎年大きく変動しており、かつ、起訴件数という他動的要因に左右される係数を用いて算出していることから、目指すべきコストの数字が不明確である。執行額に係る固定費、変動費の区分による分析も含め、より明確な目標コストの検討が必要ではないか。 ・旅費以外の項目についても、執行額の削減努力をすべきではないか。 ・本事業で執行している案件が真に裁判員裁判に必要なものであることの説明をより分かりやすくすべきではないか。
0015	各種犯罪への対応	・例年予算執行額が安定している（執行率は80%から95%）にもかかわらず、平成26年度において予算額が40%増加している理由が不明確であるため、説明が必要である。 ・事件事案一件当たりのコストが300円から500円であるが、長期データを分析するなどして、予算額の妥当性の検証のための目安となる数値として利用するのがよい。 ・事業概要に、迅速・適正な捜査処理のために必要な体制整備とあるが、予算内容から迅速な捜査処理に係る事項は想起できない。記述の内容を適正にすべきである。
0018	矯正施設の保安及び処遇体制の整備	矯正施設の保安及び処遇を担う本事業は、国民の平穏な生活のために必要であり、その内容も全体として正当なものと評価される。ただし、その費用の額の適切性については、第三者の評価が難しい状況である。例えば、総合警備のシステムが必要であることは当然であるが、そのコストの妥当性を検証するため、例えば海外における実績値を参照するなど、一定の評価の基準が示されることが望まれる。また、一者入れとなっている案件に関し、その理由について、老朽化のため生じた不具合に対応するため、緊急に補正予算で対応したことから、調達期間が短かったものがあるとの説明があったが、矯正施設の警備については、短期であれ不具合は発生すべきでないことから、可能な期間においては、保守契約で不具合への対応を定額で即時に依頼する対応を採り、保守契約で対応できなくなってきたときは、計画的に刷新をするなど、対策を採ることが適切であると思われる。施設により条件は異なるとしても、全施設の状況を勘案した上で、一定の適切な予算を年ごとに最も必要な部分に計画的に割り当てるという考え方が可能なのではないか。
0024	留置施設の維持管理に係る実費償還	・単価設定について、在るべき単価についての検討が将来的に必要なではないか（法務省、警察庁、都道府県警察（地方自治体）の在るべき負担割合も含む。）。 ・地方と都市とでは必要単価が異なると思われる。全国一律の単価で良いかの検討をすべきではないか。
0026	P F I 刑務所の運営	・民間資金及びノウハウの活用はよい取組と評価する。 ・事業の目的に行政コストの削減とあるが、削減したノウハウを関係部署で共有化し、P F I 対象でない施設でも削減実績を積むことが望ましい。
0031	仮釈放等の審査決定	本事業では、例年執行額が予算より相当に少ないにもかかわらず、ほぼ同額の予算が計上されている点に疑問がある。実際に仮釈放審査の対象となる人数はおおよそ予測することができるはずであり、実績に即して、予算額を更に精査すべきである。また、他の事業と同じく、単に参考数値として単位当たりコストを記載するのではなく、在るべきコストの水準が示されないと、外部からその正当性を評価することは難しい。海外の状況と比較するなどして在るべきコストの額、更には再入所率の妥当性についても検討されたい。

事業 番号	事業 名	コ メ ン ト
0033	犯罪被害者等の支援	・事業目標を達成するため、現在無償で実施されている保護司活動について、無償でよいのか有償にすべきではないのかについての検討も将来的に必要ではないか。 ・保護司のなり手が少ない現状で、有効なPR活動の実施について検討が必要ではないか。
0037	オウム真理教に対する観察処分の実施	・事業の必要性は理解できる。 ・平成26年度の予算が倍近くになっている理由は了解（観察処分期間最後の年であること、また、最近の教団活動の活発化により、監視業務の強化が必要であること。）。
0041	登記情報システムの維持管理	随意契約となっているもののうち、「登記情報システムの運用に係る機器に係る役務の委託」は、登記所の統合に伴う作業等で特定の業者しかできないというのではなく、計画的に行い、十分な準備期間を確保すれば入札も可能であるということであるので、入札を行うことが推奨される。以前の行政事業レビューでも指摘のあったとおり、国民の全体が等しく利用するサービスではないので、全体のコストを踏まえて、より受益者負担の側面を強めてもよいのではないかと。また、システム関係の調達に関し、同業の合併会社が落札している事例があるが、そのような入札においては、一者応札となることが多く、競争性の確保が図られない場合があるので、留意されたい。
0051	供託事務の運営	・「単位当たりコスト」が毎年大きく変動しており、かつ、供託事件数という他動的要因に左右される係数を用いて算出していることから、目指すべきコストの金額が不明確である。執行額に係る固定費、変動費の区分による分析も含め、より明確な目標コストの検討が必要ではないか。 ・平成26年度の予算が増加した理由を明記すべきではないか。
0052	債権管理回収業の審査監督	・本事業は、バブル崩壊に伴って発生した債権の回収に関する暫定的な制度とみることもできる。また、本件の審査監督官庁として法務省が対応することの理由も理解できるが、本事業を今後も法務省が対応するべきか、見直しの時期にあるとも言える。検討願いたい。
0053	人権侵害による被害者救済活動の実施	人権擁護は重大な課題であり、いじめや家庭内暴力など新たに認識される問題にも迅速に対応する必要がある。一定のコストは必要と認められる。他方で国民から見て、コストパフォーマンスが適正であることの理解を得ることも重要であり、事業評価や広報活動において、そのアウトカムについて明確にしていくことが求められる。
0068	国際連合に協力して行う国際協力の推進	・平成26年度の予算が増加した理由を明記すべきではないか。 ・研修員の満足度が高いということであるが、詳細を明示すべきではないか。